



中津市監査委員告示第 5 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度財政援助団体等監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和7年2月21日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

財政援助団体監査結果報告書

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
日之出町商店街 元気会	左記の財政援助団体が令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務	令和6年12月10日～令和7年2月21日
日之出町地区商店街協同組合		

2. 監査を実施した監査委員

岡 雅 一 ・ 千木良 孝之

3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を令和7年2月28日（金）までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

【日之出町商店街 元気会】

(1)補助金等名 中津市商店街にぎわいづくり支援事業補助金

(2)所管部局・課 産業経済部 商業・ブランド推進課

(3)財政援助の目的

商店街全体のにぎわいを図るため、中心市街地内の商店街において実施する商店街店舗の売上の向上につながるイベント等を実施し、商店街の振興及び中心市街地の活性化を図る。

(4)事業の概要

I. 事業費 652,749 円

II. 事業内容

「日之出町商店街 サンライズフェスティバル」開催

III. 財政援助額 300,000 円

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

(1) ① スタンプラリーの賞品を購入する際、一旦会員が立て替え払いをしている。個人の現金での立て替え払いは望ましくないため、今後は振込払い等支払方法の見直しを検討されたい。

② 印刷代、スタンプラリー賞品代、ステージイベント委託料、全ての経費をその都度会員で案分(端数は会長が負担)し、現金を徴収、支払いという方法で行っていた。全て現金管理で行うのは運営方法として望ましくない。

また、各会員からその都度現金を徴収する方法は、効率が悪く、紛失、間違い等のリスクも高くなるため、今後は会費として事前に徴収し、通帳で管理する方法等への見直しを検討されたい。

(2) 交付申請時の収支予算書で計上していた経費が、実績報告書では0円となっていたり、収支予算書には計上されていない経費が実績報告書に計上されていたりした。また、実績報告書の事業報告に記載されているイベントの経費が、収支決算書には全く計上されていない等、イベントの実施主体、事業内容、お金の流れなど不明瞭な点が多くあった。

今後、補助事業を行う場合は、事業内容、事業収支を明確にし、交付要綱に則った適切な事務処理を行われたい。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

(1) 今回、補助金を支出した元気会は、商店街で飲食店を経営する若手経営者有志の会だが、提出された会計報告や総会資料、通帳の写し等を確認しても全体的なお金の流れが不明であった。

また、提出された実績報告書も事業内容と事業収支に一部不明な点があった。

「補助金」は対価なくして支出するものであるため、公益性、公平性、有効性等を慎重に審査したうえで交付する必要がある。ただ単にイベント等の事業に要する経費を補助するだけではなく、事業実施団体の概要や会計処理のチェック体制など十分に確認し、適切な補助事業者であるか審査したうえで交付決定・支出するよう留意されたい。

【日之出町地区商店街協同組合】

(1)補助金等名 中津市商店街等共同設備補助金

(2)所管部局・課 産業経済部 商業・ブランド推進課

(3)財政援助の目的

中心市街地における市民にとって有益な公共性の高い設備の修繕又は改修を実施し、商店街の振興及び市民の利便性の向上を図る。

(4)事業の概要

I. 事業費 1,100,000円

II. 事業内容

ドーム開閉器修繕

III. 財政援助額 500,000 円

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。